

条件付き一般競争入札発注情報【物品取扱等（物件納入）】

発注番号	6-医物9
公告日（公表日）	令和6年7月17日（水）
発注担当室	市立病院事務局 総務企画室
業 種	衛生・医療用品
番 号	令和6年度（ 物品 ） 第 号
件 名	X線血管撮影装置等購入及びフルメンテナンส์保守（5年分）
場 所	名張市 百合が丘西1番町178番地 地内
履行期限	装置等購入：令和7年3月31日まで フルメンテナンส์保守（無償保証期間）：運用開始日から1年間 フルメンテナンส์保守（有償保証期間）：無償保証期間終了後から5年間【長期継続契約】
概 要 ※詳しくは、仕様書等を参照すること。	X線血管撮影装置一式、造影剤注入装置、線量管理システム、遠心血液ポンプシステム、CARTOUNVU他、その他付属品の購入 ※今回の競争入札においては、機器購入後、必須となるフルメンテナンส์保守を5年分を合算した金額で競争を実施いたします。
入札参加資格要件	・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に公告日から開札日までの期間該当しないこと。 ・公告日現在、「名張市入札参加資格者名簿」に登録されている者で、かつ、この発注案件に対応する業務区分に登録している者。 ・公告日現在、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般（指名）競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。 ・「名張市建設工事等資格停止措置要領」に基づく資格停止措置を公告日から開札日までの期間受けていないこと。 ・この発注案件は、電子閲覧であるため、別添の仕様書を閲覧すること。 ・公告日の前日から引き続き、名張市の定める「物品取扱等」の業種区分において「衛生・医療用品」に登録している者。 ・この発注案件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、名張市は、この契約を変更又は解除することができるが、これに基づき契約締結ができる者。
入札保証金	免除
契約保証金	☒ 免除 ・ ☐ 必要（契約金額の10／100以上）※契約金額（税込）が500万円以上の場合に限る。
予定価格（税抜）	215,400,000円 ※予定価格と設計金額は同額です。 ※左記金額は装置等購入及びフルメンテナンส์保守業務の履行期間全体の合計金額です。 ※入札書は、必ず別紙の様式を使用してください。一つでも設計単価を超える単価を記入した場合、入札は無効となります。
最低制限価格の設定	無
契約代金支払方法	装置等購入：一括払い フルメンテナンส์保守（有償保証期間）：別途契約により定める
質問受付方法	質問書（契約検査室のホームページ掲載様式）により、契約検査室あてにFAX（0595-62-0778）で送付すること。FAXした際は、受信確認を契約検査室（TEL 0595-63-7335）までお願いします。
質問受付期限	令和6年7月23日（火）午後5時まで
質問回答方法・回答日	契約検査室ホームページ「お知らせ」で令和6年7月25日（木）午後5時頃までに公表
入札参加申請書の受付期限	令和6年7月26日（金）正午まで【契約検査室へ持参又はFAX（0595-62-0778）】 FAXにより参加申請した場合は、受信確認を契約検査室（TEL 0595-63-7335）までお願いします。
入札参加無資格者の連絡	令和6年7月30日（火）午後5時までに電話で連絡する。 ※電話連絡の無い場合は、入札参加資格があるものとする。
入札書到着期限	令和6年8月5日（月） ※名張市郵便入札に係る封筒の記載要領(契約検査室のホームページ掲載)に基づき「一般書留」・「簡易書留」・「特定記録郵便」のいずれかの方法により名張郵便局留で郵送すること。
入札参加者及び立会人の公表	令和6年8月7日（水）午後3時頃までに契約検査室のホームページ及び契約検査室で公表 ※立会人に選ばれた場合に、立会いできないときは、令和6年8月7日（水）午後5時15分までに「立会人辞退届出書」を提出すること。【契約検査室へ持参又はFAX（0595-62-0778）。FAXにより提出したときは受信確認を契約検査室（TEL 0595-63-7335）までお願いします。】 ※期限までに辞退届出書の提出がなく、立会いしなかった場合は、入札を無効とする。
開札日時	令和6年8月8日（木） 午後4時05分
開札場所	名張市役所4階 402会議室

※留意事項：上記のほか、「名張市契約規則」、「条件付き一般競争入札運用基準」に基づくものとする。